

イヤヤ!

188番

新しい3桁の番号が
スタートしました!

消費者 ホットライン

消費者ホットラインは、身近な消費生活相談窓口を案内しており、7月1日から3桁の電話番号「188番」による案内を開始しました。

土日・祝日も、市区町村や都道府県の消費生活センターなどが開所していない場合は、国民生活センターで相談の補完をするなど、年末年始(12月29日～1月3日)を除く原則毎日利用できます。

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故などの相談で、どこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まずに消費者ホットライン188(イヤヤ!)番を利用してください。

●問い合わせ

商工振興課
(勤労福祉会館内)
☎83-6118



雨水貯留浸透施設の設置補助

貯留槽80リットルから

補助できるようになりました

都市化の進展により、市街地では雨水が浸透する面積が減少したため、降った雨が短時間で河川や水路に集まって氾濫の原因となっています。

町では、豪雨時に雨水流出を抑制し、河川・水路への負担を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置する方に補助金を交付しています。雨水貯留浸透施設設置にご協力をお願いします。

●補助対象となる施設、補助額

建物に付随する下表に掲げる施設で、新たに設置するもの

●申し込み

工事着工前に申請書と必要書類を問い合わせ先へ

施設名	補助額
浸透マス	設置費用の4/5
浸透管	設置費用の4/5
貯留槽	設置費用の2/3
浸透槽	設置費用の4/5
浄化槽転用貯留槽	転用費用の2/3
透水性舗装	1㎡あたり1,000円

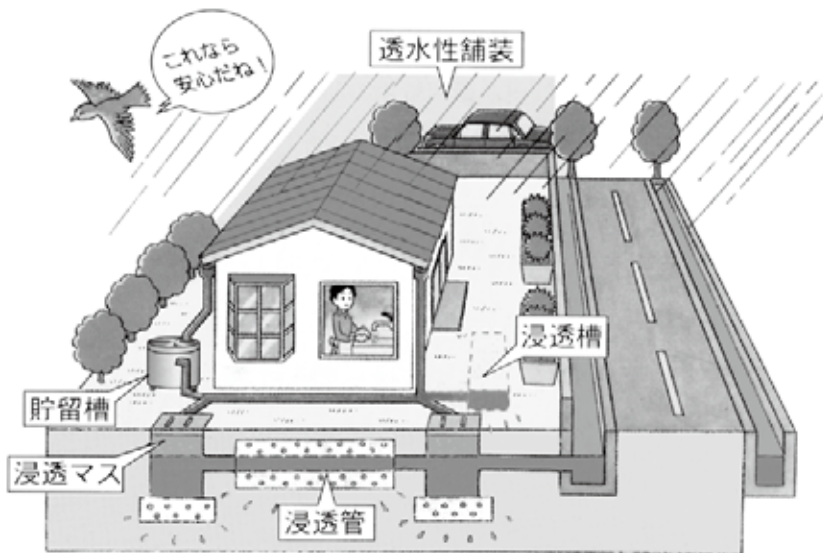
※補助金の限度額は15万円

※申請書などは土木課で配布または町ホームページからダウンロード可

※補助要件があるため、施設の計画が決定してから事前に相談してください。

●問い合わせ
土木課 内線274

土木課 内線274



浸透マス…トイなどを接続するマスで雨水を大地に浸透させる。

浸透管…排水管で雨水を大地に浸透させる。

貯留槽…雨水をため、散水などにより排水する。

浸透槽…敷地の雨水を集め、大地に浸透させる。

浄化槽転用貯留槽…廃止済みのものを雨水タンクに改造して活用する。

透水性舗装…降った雨を大地に浸透させる。